

①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	
②施策名	施策目標2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局教職員課 (課長: 大木 高仁) (関係課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 徳久 治彦)	
④基本目標 及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった (ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したとおりに進捗していない)	<p>基本目標2-7 (基準年度: 17年度、達成年度: 22年度) 児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ＝すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 ウ＝達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」、「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いがみられる。 エ＝すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いがみられない。</p>	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	<p>達成目標2-7-1 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じて教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すと同時に、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝大学と連携している教育委員会の割合が9割以上 イ＝大学と連携している教育委員会の割合が8割以上 ウ＝大学と連携している教育委員会の割合が5割以上 エ＝大学と連携している教育委員会の割合が5割未満</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標2-7-2 (基準年度: 16年度 達成年度: 17年度) 教員に一定以上の資質能力を保證する免許制度の下で、社会人経験者を含め、多様なバックグラウンドを持った個性豊かな人材の学校教育への活用を図るため、特別非常勤講師制度の活用を進める。</p> <p>【達成度合(進捗状況)の判断基準】 ア＝特別非常勤講師の届出件数が前年度と比較して大幅(2,000件以上)に増加 イ＝特別非常勤講師の届出件数が前年度と比較してある程度(1,000件以上2,000件未満)増加 ウ＝特別非常勤講師の届出件数が前年度と同数又は増加(1件以上1,000件未満) エ＝特別非常勤講師の届出件数が前年度と比較して減少</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標2-7-3 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝全ての(100%)都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている。 イ＝ほとんど(80%)の都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている。 ウ＝多数(60%)の都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている。 エ＝新しい教員評価システムの調査研究は進んでいるが、試行又は実施に至っている教育委員会が少ない。</p>	想定どおり達成
⑤各達成目標の現状 達成度合い又は進捗状況の(達成年度が分)到来した達成析 目標について	達成目標2-7-1 【平成17年度の達成度合い】 教育委員会と大学との連携を推進するために、教員の資質向上連絡協議会を毎年実施。また、平成17年度においては、地域が抱える教育課題に対応した指導者養成推進事業を実施。これらの成果として、平成17年度の調査結果では、前年度(62%)よりも、教員研修について大学と連携を行っている教育委員会の割合(85%)が増加し、想定どおり達成したものと判	

は総括)

断。連携を通じて、現職教員が大学の講義等を活用するなど、現職教員と学生等の交流も行われている。

なお、大学での教員養成段階も含め何らかの連携の取組を行っている教育委員会は、平成17年度の調査結果で、全体の95.1%(58/61)となっている。

【達成目標期間全体の総括】

教育委員会と大学における現職研修に関する連携については、平成15年度の調査結果においては、53%だったものが、平成17年度の調査結果において、85%となり、当初の達成目標を概ね達成したと判断。

また、平成17年度に実施したアンケートでは、教育委員会と大学との連携に関する評価として、「10年経験者研修の大学での講座の設定では、学校現場で学ぶ機会の少ない理論的な研修ができていない」、「連携により、学部内で認識できない教育界の実践的課題を適切に把握し、学部教育や教員研修に生かすことができている」などの意見があった。また、さらに改善が必要な点として「学生が学校現場で得た経験を、反省を交えながら理論化することのできるカリキュラム編成を行うことが必要」、「短期的な研修ではなく、持続的・長期的な共同の取組が求められる」などの意見があった。今後、これらの意見も踏まえつつ、引き続き、教育委員会と大学の連携を進めることが必要。

達成目標2-7-2

社会人経験者の学校教育への参加を促すため、「特別免許状及び特色ある特別非常勤講師の活用状況に関する事例集(平成15年度)」を作成し、各都道府県教育委員会へ配布するとともに、文部科学省HPにおいても公開した。

平成17年度の調査結果によると、平成16年度における特別非常勤講師の届出件数が21,948件で、前年度と比較して、1,556件増加していることから、想定どおり達成されたと判断。

なお、平成17年3月31日付け初等中等教育局長通知により、より多様な人材を学校教育に確保・活用する観点から、教員採用選考において、教員免許状を有しない者も対象とし、合格した者には特別免許状を授与することを前提とした特別選考の積極的な活用等について促した。

【達成目標期間全体の総括】

平成17年度の調査結果において、前年度と比較して1,000件以上特別非常勤講師の届出件数が増加しており、また、特別免許状の活用を促すなど、多様なバックグラウンドを持った個性豊かな人材の学校教育への活用が図られており、概ね想定どおり達成したと判断。

達成目標2-7-3

【平成17年度の達成度合い】

学校教育の成果は教員の資質に負うところが極めて大きいことから、教員の能力や実績をきちんと評価することが重要である。

「新しい時代の義務教育を創造する」(中央教育審議会答申 平成17年10月26日)においても、「学校教育や教師に対する信頼を確保するために、教員評価への取組が必要である。」と指摘されているところである。

このことから、文部科学省としては、平成15年度から17年度まで、教員の評価に関する調査研究を全ての都道府県と政令指定都市の教育委員会に委嘱し、新しい教員評価システムの構築・運用について指導してきたところであり、平成17年度には、9割以上(55/61)の教育委員会が新たな評価システムに取組んでいることから、想定どおり達成されたと判断した。

【達成目標期間全体の総括】

達成目標期間全体を通じた達成目標「全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。」については、平成17年度において9割以上の教育委員会において新しい教員評価システムに関する取組が行なわれていることから、概ね想定どおり達成された。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

【平成17年度の達成度合い】

3つの達成目標すべてにおいて、「概ね想定どおり達成」と判断できた。また、中央教育審議会において、教員に対する揺るぎない信頼を確立するため、「新しい時代の義務教育を創造する」(中央教育審議会答申 平成17年10月26日)等を踏まえ、教員養成・免許制度の改革や採用・現職研修の充実方策についてご審議いただき、平成17年12月8日には、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)を取りまとめいただいた。現在、答申に向けてさらにご審議いただいているところである。

これらのことから、魅力ある優れた教員の養成・確保のための取組は、全体として、概ね順調に進捗したと判断。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標2-7-1

学校現場や保護者、地域社会のニーズを反映した教員を養成していくためには、教員養成段階における教育委員会と大学との連携や、教員研修(現職研修)の改善を目的とした教育委員会と大学との連携を一層推進していくとともに、今後は、連携方策の改善・充実等を促進していくことが必要である。

達成目標2-7-2

平成16年度における特別非常勤講師制度の届出件数は前年度から増加しているが、特別非常勤講師配置事業に対する補助金については、三位一体の改革により平成17年度から廃止・地方の一般財源化された。今後、引き続き、事例集の作成・配布などを通じ、各自治体において、学校教育への社会人の活用を推進していくことが必要である。

達成目標2-7-3

平成17年度において、既に55の教育委員会が新しい教員評価システムを試行または実施しており、新たなシステムの構築は想定どおり順調に進捗していると考えられる。教員一人一

<p>評価結果の18年度以降の政策への反映方針</p>	<p>人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や研修、給与などの処遇に適切に結びつけられる評価システムを実現するため、平成18年度においては「学校の組織運営に関する調査研究」を各都道府県・指定都市教育委員会に委嘱するとともに、各種会議等における指導などを通して目標の達成に努める。</p> <p>その他、現在、特別支援教育の重要性が増していることから、特別支援教育に携わる教員の資質向上を図ることが重要。 また、教員研修の客観的な評価・分析手法を開発していくことが重要である。 さらに、昨年12月の中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（中間報告）において、「今後は、各大学の教職課程が適切に運営されているかどうかを事後的・継続的にチェックし、必要な改善等を促す仕組みを整備することが重要」とされているところであり、具体的な施策について検討する必要がある。</p> <p>達成目標2-7-1 教員養成段階や現職研修について、何らかの方法で教育委員会と大学との連携がかなりの割合で進められてきているが、引き続き、教員の資質向上連絡協議会等を実施することにより、教育委員会と大学との連携を進めるとともに、その内容の改善・充実を促していく。</p> <p>達成目標2-7-2 社会人経験者等を含む多様な人材の学校教育への活用は、学校教育の多様化、活性化を図る上で有意義であり、引き続き、特別非常勤講師制度の活用を促進することは重要である。ただし、補助金が一般財源化されたこともあり、各自治体の事業として定着したと考えられるため、次年度以降は達成目標としない方向で検討。</p> <p>達成目標2-7-3 新たな教員評価システムについては、既にほとんどの教育委員会において取組が行われているところであるが、教員の能力や実績等に応じた適切な処遇への反映など内容の充実を図ることが重要である。 このため、平成18年度から新たに「学校の組織運営に関する調査研究」を実施する。この事業等を通して、今後とも評価システムの改善・充実を積極的に進めていく。</p> <p>以上のほか、平成18年度からは、 ① 各都道府県において、特別支援学校の教員の専門性を向上させるための研修が行われるよう、その指導者に対する研修の実施 ② 教育委員会において実施されている研修の質の向上を図るため、教員研修評価・改善システムの開発 に着手する。 また、教職課程の事後的なチェック体制の整備についての検討を開始する。</p>
-----------------------------	--

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	大学での教員研修（現職研修）の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合（%）（達成目標2-7-1関係）	51.9	-	53.3	62	85
	特別非常勤講師の届出件数（達成目標2-7-2関係）	11,607	14,695	17,650	20,392	21,948
	新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数（達成目標2-7-3関係）	-	-	-	25/60 (41.6)	55/61 (90.0)
参考指標	大学と何らかの連携の取組を行っている教育委員会の割合（%）	-	-	86.7	86.7	95.1
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> 指標2-7-1のデータについては、「教員の資質向上連絡協議会」事前アンケートの結果を活用。 指標2-7-2のデータについては、「教員免許状の授与件数等調査について」で調査した集計値を活用。 指標2-7-3のデータについては、各都道府県・指定都市教育委員会に対するアンケート方式による状況調査（平成17年3月）の結果を活用。 					
⑧主な政策手段（過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括）	政策手段の名称（上位達成目標[17年度予算額]	政策手段の概要			17年度の実績（得られた効果、効率性、有効性等）	
	教員の資質向上連絡協議会の開催（達成目標2-7-1）[1,328千円]	大学及び教育委員会相互の連携、協力を図るために、教員の養成・採用・研修に係る諸問題について協議を行う。			[得られた効果] 各教育委員会での情報交換が行われ、取組の推進への意欲が高まった。	
	教員養成・研修の改革に関する総合的調査研究等（達成目標2-7-1）	都道府県・指定都市において大学等と連携するなどして、教員の指導者養成を行う。			10県市において、教育委員会と大学が連携し、教員の指導者養成を行った。	

	[167百万円]		
	教員の評価に関する調査研究 (達成目標2-7-3) [88百万円]	全ての都道府県・指定都市教育委員会(60教育委員会)を対象として 教員評価の改善充実に関する調査研究を委嘱。	全ての都道府県・指定都市教育委員会において調査研究が実施され、平成17年中には9割以上(55/61)の教育委員会が新しい評価システムを試行又は実施。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	※教員の資質が向上したかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。		

施策目標2-7(魅力ある優れた教員の養成・確保) 平成17年度実績評価の結果の概要

